



補聴器の購入助成について

問 年を取り、耳が遠くなると、家族や友人とのコミュニケーションがうまくできず、外出も億劫になり、引きこもりや認知症のリスクが高まると言われています。2017年開催の国際アルツハイマー病協会国際会議では、難聴を放置することが、認知症の最大のリスクと報告されました。国内の国立病院機構東京医療センターでは、補聴器の装着調査をした結果、認知機能とうつ病に対する効果が確認されています。

補聴器は、聞こえの向上だけではなく、生活の質を維持して、社会参加しながら住み慣れた地域で自分らしく暮らすための必需品です。しかし、補聴器の購入には、保険が適用されず、利用するには高額な自己負担が必要となり、年金生活の高齢者にはなかなか手を出しづらい状況です。

全国各地で補聴器購入助成が導入され始めていますが、本市における同制度の導入について市の見解を伺います。

答 市長 加齢性難聴に対する市の助成に関しては、現在のところ実施していませんが、近隣市町の動向等に留意していきたいと考えます。

なお、両耳の聴力レベルが著しく低下している高齢者に対しては、身体障害者手帳の交付申請を促すとともに、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度（補聴器等の購入費用の一部を助成）の説明について、引き続き、努めていきます。

国民健康保険税について

問 国民健康保険は、他の健康保険と異なり、世帯員に応じた均等割額が合算されますが、政府は、子育て世帯の経済的負担軽減の視点から、6歳未満の未就学児均等割額の5割軽減策を今年度から開始しました。

この軽減策適用のための市の負担額を伺います。

また、この軽減策を18歳未満の高校生まで拡大した場合の負担額も併せて伺います。

答 市民部長 令和4年度当初賦課時点では、未就学児の対象数は254世帯・323人おり、軽減額合計は約390万円となり、市の負担は、その4分の1の約98万円です。

高校生まで軽減策を拡大した場合に、対象数が431世帯・849人追加されることとなり、その軽減額は約1042万円と試算され、その全額が市の負担となります。

問 子育て世帯の経済的負担は、就学児のほうがより大きくなっています。全国的にも、均等割額の独自の上乗せ軽減を行う自治体も増えてきており、本市においても、その導入の必要性が高いものと考えますが、見解を伺います。

答 市長 国民健康保険制度は、国が責任と負担を持って対応すべきものと考えます。今年度から、未就学児の均等割額軽減制度が導入されましたが、今後においても、子どもに係る減免の対象拡大など、引き続き、県や全国市長会と連携しながら、国に要望していきます。

有害鳥獣被害対策について

問 本市においても、小動物やイノシシによる農作物への被害が、この数年間で広がっています。地元の源地区でも、イノシシが多数出沒し、農作物の被害をはじめ、土の掘り起こしによる道路のり面や農地の損害など、その被害は甚大です。

地域の住民から、イノシシの駆除について市に要望を出していますが、駆除対策が十分実施されていないのが現状です。

そこで、市で実施する事業のほかに、県の事業を活用した取組やその活用事例について伺います。

答 産業振興部長 県補助事業では「獣害と戦う農村集落づくり事業」として、獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動および人材育成を助成するほか、県主催で専門家を招いて講習会等を開催することを目的とした事業（補助上限50万円）があります。

本市においては、平成28年度から平成29年度に豊岡地区、平成30年度から令和元年度に中津田地区と2件の活用事例があります。その際には、赤外線カメラを設置してイノシシの行動や生態の観察研究を行ったほか、専門家を講師に招いた、くくりわなの作成・設置等の研修会等を行いました。

問 有害鳥獣被害対策については、地域ぐるみの対策が有効であると考えられます。そのためにも、対策のための予算確保が必要であると考えますが、見解を伺います。

答 産業振興部長 現状の体制のままで、わなを仕掛け、管理するには限度があります。地域ぐるみによる防除など、新たな体制が構築される際には、その支援の内容を考慮したうえで、必要に応じた予算を要望していきたいと考えます。